

平成23年第1回大仙市議会定例会

# 施政方針演説

平成23年2月28日

大仙市長 栗林次美

平成23年第1回大仙市議会定例会にあたり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成17年3月22日に1市6町1村が合併し、大仙市が誕生してから早いもので6年が経とうとしております。

私は、市長就任以来、「市政は市民のために」を基本理念に、本市の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け努めてまいりました。私に与えられた最大の責務は、本市が一体性のある自治体として発展していくための基礎を固め、軌道に乗せることであると考え、旧市町村が築いてきた産業や文化、伝統、まちづくりの方針を大切に、地方分権時代にふさわしい「市民と行政との協働による地域づくり」を推進してまいりました。

一方、社会経済情勢は刻一刻と変化しており、特に経済については、一部に明るい兆しが見られるものの、本市のような地方都市においては閉塞感を払拭できない状況にあり、市民生活を営む上での不安材料となっていることから、一刻も早くこの状況を打開し、市民の皆様が希望を持って暮らせるような施策の推進が喫緊の課題であると強く認識しております。

市では、こうした課題にしっかりと対応し、より良いまちづくりを進めていくために、新たに平成23年度を初年度とする後期基本計画とそれに基づく実施計画の策定を進めており、前期計画での成果や反省点を踏まえつつ、市民の声を市政に反映させることを基本に、向こう5年間の市政運営の基本的な方策を定めることとしております。

これまで市民の皆様とともに進めてきた事業の成果を土台として、一体感のある「大仙市」としての取り組みを前面に打ち出しながら、この新たな基本計画のもと、各種施策・事業を効果的・効率的に実施し、将来都市像の実現に向け、より一層邁進してまいりたいと考えております。

## 1 市の主要課題について

それでは、はじめに本市の主要課題についてその基本的な考え方を申し述べ

たいと存じます。

## **(1) 市民生活の安定と経済の活性化について**

はじめに、市民生活の安定と経済の活性化についてであります。

現在の日本経済は、世界金融危機の影響等による景気の低迷から、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、地方経済は、これまでの景気の冷え込みによる影響が根強く、明るい兆しを見出せない状況が続いております。

本市では、こうした状況を踏まえ、国や県の対策との調整を図りながら、県内市町村ではいち早く「大仙市経済・雇用・生活緊急対策第1次行動計画」を策定したところであり、この計画に基づく多くの施策を平成21年1月から実施してまいりました。

しかしながら、依然として厳しい地域の経済情勢等に鑑み、より一層の対策を図るため、今般、第3次行動計画を策定したところであり、市民生活の安定と経済の活性化に向け、引き続き、雇用対策及び就労支援の充実、切れ目のない企業支援、消費活動の奨励などを柱とした対策を一体的・総合的に推進してまいります。

## **(2) 子育て支援と教育の充実について**

次に、子育て支援と教育の充実についてであります。

大仙市が元気で活力ある地域となるためには、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境の整備と、心豊かで創造力にあふれる人材の育成につながる教育の充実が重要であります。

これまで、若い世代に対する子育て支援などに積極的に取り組み、全県下でも手厚い子育て支援環境を構築してきたところでありますが、今後も子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを着実に進めてまいります。

また、学校教育についても、児童生徒の望ましい学習や生活習慣の維持向上に積極的に取り組んできたほか、急速に進む少子化の中で、より良い学習環境づくりに向けて、学校規模適正化や施設整備、耐震補強などに努めてきたとこ

ろであり、現在、全国学力、体力・運動能力等の調査において本市の児童生徒が全国トップクラスに位置していることは、こうした取り組みが実を結んでいることの現れであると考えております。

今後とも、本市の教育目標であります「生きてはたらく知恵を育み、創造力にあふれる人づくり」に向け、保護者や地域との連携を図りながら、取り組みをより一層充実させてまいります。

### (3) 安心できる健やかな暮らしの実現について

次に、安心できる健やかな暮らしの実現についてであります。

市民の健康維持・向上のためには、安心できる医療体制の構築や、生活習慣病などの疾病の未然防止、健康づくりに取り組める環境の整備が必要不可欠であると考えます。

安心できる医療体制の構築につきましては、関係の皆様からのご協力を得ながら、地域の中核病院である仙北組合総合病院の改築整備の推進をはじめ、祝休日・夜間の医療体制の充実や災害時における医療体制づくり、医師確保対策など地域医療体制のさらなる充実に努めてまいります。

疾病の予防や早期発見・早期治療につきましては、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種費用を全額助成するとともに、本県において死亡率が極めて高い大腸がんについては、国立がん研究センターと昭和大学の研究事業にモデル市として参画することにより、大腸がんの早期発見・早期治療に努めてまいります。

また、自殺が大きな社会問題となっていることから、その予防対策として施策の強化を図ってまいります。

### (4) 活力ある農林水産業の確立について

次に、活力ある農林水産業の確立についてであります。

国では、平成22年度において実施した「戸別所得補償モデル事業」について、平成23年度から畑作物にも対象範囲を拡大し、「戸別所得補償制度」と

して本格実施することとしております。

県におきましても、秋田県農林漁業振興臨時対策基金を活用した「農林漁業競争力強化・躍進プラン」により、集中的に秋田県の農林漁業の構造改革を進めようとしております。

市では、平成23年度から向こう5年間を見据えた新たな「農業振興計画」を策定したところであり、「担い手の育成と生産環境の整備」、「地域に適合した作物づくり」、「加工・販売・交流型農業の推進」、「農山村環境の改善と保全」を柱に、国や県の農業施策を的確に捉えつつ、今後の市場動向にも迅速に対応できるような活力ある農林水産業の確立に向けて、取り組みを着実に進めてまいります。

#### **(5) 長寿社会に対応できる地域公共交通の確立について**

主要課題の最後は、長寿社会に対応できる地域公共交通の確立についてであります。

地域公共交通については、平成20年2月に策定した「大仙市の新しい地域公共交通計画」に基づき、路線バスの廃止に伴う代替交通や公共交通空白地域の解消策として乗合タクシー、コミュニティバスを運行し、日常生活に不可欠な移動手段の確保に努めてまいりました。

今般、平成23年度から5年間の次期計画として「大仙市のよりよい地域公共交通計画」の策定作業を進めているところであり、市内において基幹路線としての役割を担うバス路線の維持方針とその運営方式の見直しや、これに連結する乗合タクシーなど既存の交通システムの利便性向上に向けた事業、市民と行政の協働による新たな交通システムの検討のほか、鉄道に関する利用者ニーズ調査に基づき、ダイヤの改正及び増発についてJRに要望することなどを盛り込むこととしております。

本計画のもと、今後も市民の日常生活の足の確保に努め、市民・運行事業者・行政の3者で支え合う、長寿社会に対応した地域公共交通の実現に向けて努力してまいりたいと存じます。

## 2 平成23年度当初予算（案）について

次に、平成23年度当初予算（案）について、財政方針を含めてご説明申し上げます。

本市におきましては、長引く景気の低迷や人口の減少を受け、自主財源の柱である市税収入の落ち込みに加え、社会保障費や市債償還金の増大により、厳しい財政状況が続いております。

平成23年度当初予算につきましては、こうした状況を踏まえ、今後の国の施策や経済対策、地方財政計画などを見極めつつ、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、一件審査方式による既存事業の見直しや財源確保、効果的な事業の創設など、行財政運営の簡素化・効率化に向けた丁寧な編成に努めたほか、「経済対策・雇用対策・生活対策」や「地域医療の推進」、「子育て支援及び教育の充実」、「農業振興」などの主要事業を着実に実行していくことを重要視した編成を行ったところであります。

また、平成27年度からの合併特例措置逡減・廃止を踏まえ、本市の持続可能な財政基盤を確立するため、市債発行額を抑制するなど、将来を見据えた予算としております。

一般会計予算につきましては、総額は441億2,523万4千円で、前年度に比べ5億6,490万7千円の増、率にして1.3%の増となっており、予算規模が3年連続して前年度比プラスとなる、地域経済の情勢を踏まえた「積極型予算」としております。

なお、1月の市議会臨時会において議決をいただいた、国の経済対策として平成22年度から繰り越して実施する「きめ細かな交付金」5億5,400万円を加えた一般会計の予算総額は446億7,923万4千円となり、14カ月予算として編成したものであります。

また、特別会計予算につきましては、平成22年度をもって3つの会計が廃止となることから20会計となり、総額は211億9,422万9千円となるほか、企業会計は2事業で21億4,443万3千円であります。

これにより、本市の平成23年度当初予算の全体額は674億6,389万6千円となり、前年度に比べ3億1,864万4千円の増、率にして0.5%

の増となります。

平成23年度は地方交付税が増額され、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債が減額となっておりますが、一般財源の総額については前年度と同額程度を確保しております。

市債の発行につきましては、「公債費負担適正化計画」を遵守し、臨時財政対策債などを除いた建設事業債等については、各種事業の見直しなどにより、計画額を7億2,000万円下回る予算計上となっております。平成23年度末の臨時財政対策債を除く全会計の市債残高は前年度を40億円下回る900億円程度まで抑制される見込みであります。

平成23年度においても、高利率の市債の借り換えによる利息の軽減や繰上償還による市債残高の抑制に努めるほか、「公債費負担適正化計画」の計画期間内における建設事業債等の発行額については、元金償還額の8割以内に抑制することとし、平成28年度末の残高を770億円以内とするなど、将来負担の軽減を図ってまいります。

なお、平成23年度当初予算においては、市債発行額を除いた歳入予算が市債償還額を除いた歳出予算を上回っていることから、基礎的財政収支は黒字に保たれております。

一方、経済事情の変動や災害復旧など不測の事態に対応するための財源として積み立てしている財政調整基金については、平成20年度までは毎年取り崩しを行って予算編成してまいりましたが、平成21年度からは取り崩しを行わず積み増しを図ったことから、平成22年度末の基金残高は、当市における標準財政規模約300億円の5%を超える16億6,000万円を見込んでおります。

平成23年度当初予算においても、取り崩しを行わず積み増しすることにより、予算編成後の基金残高は17億1,000万円程度になるものと見込んでおりますが、年度内の財政運営においてできる限りさらなる積み増しを行い、年度末の残高を20億円程度確保できるよう努めてまいります。

このようなことを踏まえ、主な財政指標については、平成21年度決算において19.0%であった実質公債費比率を18.5%へ、同じく90.3%であった経常収支比率を80%台後半へ、また、188.3%であった将来負担

比率を170%台へ改善する目標を掲げ財政運営を進めてまいります。

### 3 平成23年度の主な施策の概要について

次に、平成23年度の主な施策の概要につきまして、総合計画の施策の体系順にご説明いたします。

#### (1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

はじめに、健康福祉分野についてであります。

「大仙市高齢者プラン」、「大仙市障がい者計画」及び「第2期大仙市障がい福祉計画」につきましては、平成23年度が計画期間の総括年度となり、これまでの実績を検証しながら、新たに平成24年度からの計画策定に取り組んでまいります。

保健・医療の充実につきましては、引き続き各種健（検）診事業や乳幼児及び児童生徒の予防接種の実施並びに健（検）診後の健康管理を強化し、病気の予防、早期発見、早期治療など健康の維持増進を図ってまいります。

また、主要課題の説明でも申し上げましたが、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型ワクチン）、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を平成23年度から全額助成し、市の委託を受けた医療機関において接種できることとしております。特に、子宮頸がん予防ワクチン接種については、国の補助対象から外れている高校2年生及び高校3年生相当年齢の女子に対し、市単独事業として実施するとともに、子宮頸がん集団検診年齢を20歳から19歳に引き下げるなど、ワクチン接種と検診を充実させることにより、子宮頸がんの予防と早期発見、早期治療に結びつけてまいります。

大腸がん検診については、国立がん研究センターと昭和大学が研究事業として実施している大腸がん検診研究事業にモデル市として参画いたします。この研究事業は、仙北市立角館総合病院を実施医療機関とし、40歳以上74歳までの一般市民を対象に、現在の便潜血検査に加え大腸内視鏡検査を併用する検診を10年間継続して行うことにより、大腸内視鏡検査の有効性を評価・研究



するものであり、平成23年度は、当該病院に近い太田地域と中仙地域を対象に実施してまいります。

なお、平成24年度からは、対象地域を拡大して実施する予定となっております。

自殺予防対策については、嘱託職員として臨床心理士を配置し、市自殺予防ネットワーク推進協議会や関係機関、各種団体と連携を図り、相談窓口体制の強化、予防啓発活動の推進、メンタルヘルスサポーターの育成、自殺未遂者対策など、地域ぐるみの心のネットワークづくりに取り組んでまいります。

中仙地域の診療所については、その役割を終えることにより、清水診療所を平成22年度、豊岡へき地診療所を平成26年3月をもって廃止することとしておりますが、今般廃止される清水診療所の利用者には、代替医療機関に通院するための交通費助成を向こう3年間実施いたします。

子育て支援の充実につきましては、平成22年度から支給が始まった「子ども手当」について、国の方針に基づき、平成23年度は、3歳未満児分の支給額を月額1万3千円から2万円に引き上げて支給することとして、その準備体制を整えておりますが、現在、支給の根拠となる法案と財源となる国の予算の成立が不透明な状況にあることから、今後の国の動向を注視してまいりたいと存じます。

放課後児童クラブについては、平成24年度に予定している西仙北地域の小学校統合により利用児童数の増加が見込まれ、現在のクラブ室が狭隘になることが予想されることから、刈和野小学校敷地内にクラブ室を整備いたします。

また、保育園には、障がいのある児童や何らかの支援を要する児童への対応として保育支援員を配置しておりますが、さらに6名増員し42名体制として保育体制の一層の充実を図ってまいります。また、児童相談強化事業として、保育アドバイザーを1名から2名に、家庭相談員を2名から3名にそれぞれ増員し、増加する相談への対応や問題の早期発見など、良好な子育て環境の整備に努めてまいります。

次代を担うこどもの権利を守り、健やかに育む社会環境整備を目指すための市の基本理念を定める「こども条例」の制定につきましては、平成23年度に調査研究を行い、平成24年度の制定を目指したいと考えております。

高齢者福祉の充実につきましては、引き続き敬老会や軽度生活援助事業等をはじめとする諸事業を実施してまいります。

障がい者・障がい児福祉の充実につきましては、障がい者通所施設等交通費助成金支給事業を実施することにより、障がい者施設への通所者やその保護者等の負担軽減を図るとともに、市内の通所事業所の利用拡大に努めるほか、これまで整備費の一部を助成してまいりました「(仮称) テンダーランドリーファクトリー」が7月に開所されることから、その事業運営の安定化に向け支援してまいります。

また、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るため、地域活性化交付金を活用した障がい者施設支援員等就業推進事業を実施し、障がい者を支援する担い手の確保に努めてまいります。

社会福祉施設等の法人化につきましては、特別養護老人ホーム福寿園を社会福祉法人大仙ふくし会に、また、幼保一体施設のかみおか幼稚園、神岡保育園となかせん幼稚園、中仙西保育園を社会福祉法人大空大仙にそれぞれ移譲いたします。

なお、指定障がい者福祉サービス事業所「まつくら」及び「まつくら分場しみず」については、平成23年4月に社会福祉法人大仙市社会福祉協議会から社会福祉法人水交会に経営移譲されるとの報告を受けております。

国民健康保険事業につきましては、平成21年3月に策定した「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、健全化に向けた総合的な取り組みを進めてきておりますが、今般これまでの実績等を踏まえ、計画に現時点での修正を加えた変更版を策定しております。

計画では、2年ごとに国保税率を見直すこととしており、平成23年度国保会計当初予算では、急激な国保税の増額にならないよう配慮することとし、一般会計から2億5,000万円の繰り出し措置を行うこととした予算を計上しております。

しかしながら、国保被保険者数の減少や課税所得の全体的な落ち込みが想定され、1人当たりの医療費も毎年度増加傾向となっており、国保税率の引き上げが避けられない状況となっております。

税率の引き上げ幅については、今後、課税所得が確定する6月に向けて検討

することとなりますが、現在の経済情勢等を勘案し、被保険者の急激な負担増にならないよう配慮してまいりたいと考えております。

太田国民健康保険診療所につきましては、経営の改善と安定化を図り、高齢社会における医療需要に応えるため、医療法人による経営に移行させるべく、その準備を進めてまいります。

また、太田国民健康保険歯科診療所については、近隣に民間歯科医院が開院するなど歯科診療環境が変化していることから、公立歯科診療所としての当初の役割は終えたものと判断し、平成23年度をもって廃止する計画であります。廃止後の施設設備利用について検討してまいります。

## (2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

学校規模適正化の推進により平成24年4月に開校する統合小・中学校の校舎整備につきましては、西仙北地域の4小学校の統合校舎となる刈和野小学校における教室等の増改築のほか、神岡地域の2小学校の統合校舎となる神宮寺小学校、南外地域の2小学校の統合校舎となる南榑岡小学校、西仙北地域の2中学校の統合校舎となる西仙北東中学校の部分改修を行ってまいります。

また、閉校となる小・中学校については、事業費を予算計上し、閉校にかかる記念事業などを実施してまいります。

なお、統合校の校名については、1月4日から17日まで公募した結果、小学校439件、中学校227件、合計666件の応募があり、各地域の校名選考委員会で選考していただいたところであり、今次定例会に条例の一部改正案を上程しております。

学校施設耐震化事業については、耐震診断により補強工事が必要とされた小学校12校、中学校9校の21校のうち、昨年12月までに20校が完了しており、残る大曲小学校についても本年9月には完了の予定であります。

このほか学校教育関連では、平成23年度における学校教育活性化のキーワードを引き続き「交流」と「連携」とし、一層開かれた学校づくりを進めてまいります。児童生徒の望ましい状況にある生活習慣や運動習慣等の維持向上

を目指し、学校生活支援員を増員するとともに、大仙市PTA連合会や学校支援地域本部などの保護者や地域との連携を図りながら、各学校に対し支援を行ってまいります。

また、新たに「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」を実施し、教員研修や中学生の首都圏大学等への派遣により理数教育の充実を図るとともに、「音のまち大仙楽器サポート事業」では、小・中学校における楽器の購入・更新を促進することにより、音楽活動のさらなる充実を図り、子どもたちの情操の涵養と地域の文化活動の基盤づくりに努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、平成19年度に生涯学習推進計画を策定し、生涯学習のまちづくりを進めてまいりましたが、この計画が平成23年度をもって終了することに伴い、これまでの成果を反映させながら、平成24年度から5カ年の「第2次生涯学習推進計画」を策定いたします。

全国の若手音楽家を対象に毎年開催しております新人音楽祭コンクールにつきましては、企画立案段階からの市民参画の促進や市の実施運営方式の見直しなどを図ることにより、さらなる充実に努めてまいります。

秋田おぼこ節、秋田おはら節、秋田飴売り節の3つの全国大会につきましては、引き続き支援するとともに、出前民謡「ふるさと民謡めぐり」についてもこれまでどおり継続し、若手の育成を図りながら民謡文化の継承と普及に努めてまいります。

総合図書館事業につきましては、「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業をはじめとして、保育園、幼稚園、小・中学校における読書活動を推進するとともに、地域活性化交付金を活用し、平成23年度と平成24年度の2カ年で、通常予算措置分と合わせ約30,000冊の図書を購入する予定であり、これにより公立図書館及び学校図書の充実が図られるものと思っております。

文化財の保護・整備につきましては、これまでも将来に継承していくための事業を実施してまいりましたが、その中でも旧池田氏庭園と鈴木空如の歴史資料群を本市を代表する文化遺産と位置付け、旧池田氏庭園整備については、昨年秋に洋館の修復工事が完了したことから、新年度からは5カ年計画で米蔵と味噌蔵の修復工事を進めてまいります。

また、鈴木空如の調査研究事業については、作品として完成度が高く美術品としても優れており、資料群の取得・市有化による貴重な歴史資料の散逸防止と経年劣化による損傷の防止を図りながら、末永く後世に伝え、その画業と人物を顕彰してまいりたいと考えております。

なお、東北大学名誉教授の<sup>ありがよしたか</sup>有賀祥隆氏の指導のもとに調査・研究を進めておりますが、3月に調査成果の展示公開と講演会を予定しております。

スポーツ振興につきましては、北東北3県合同開催の全国高等学校総合体育大会のなぎなた競技が、8月17日から19日までの3日間の予定で仙北地域のふれあい体育館を会場に開催されます。

また、首都圏からの大学野球をはじめとする運動部関係の合宿については、スポーツによる地域の活性化と全国に本市を発信する絶好の機会と捉え、引き続き積極的に誘致を進めてまいります。

総合型スポーツクラブにつきましては、より多くの人々が、生涯をとおしてスポーツを楽しめる地域コミュニティの核となることが期待されており、平成18年設立の大曲スポーツクラブに続き、大曲地域の「内小友スポーツクラブ」、太田地域の「おおたスポーツクラブ」が、3月中に相次いで設立されることとなっております。

### (3) 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農業の振興につきましては、新たに策定した農業振興計画に基づいて、政策や経済、気象の変化にも耐えうる元気な大仙市農林水産業の展開がなされるよう、各般の事業を展開してまいります。

担い手の育成と生産環境の整備については、大仙市農業の牽引役となる人材を育成する「農業トップランナー育成事業」を実施するとともに、中山間農地の有効活用を目指す「中山間農地引き受け手確保事業」を実施してまいります。

農村整備につきましては、県営土地改良事業を主体に10地区のほ場整備が継続されるとともに、新たに太田地域の東今泉地区が事業開始となる予定であります。また、条件不利地域における小規模土地改良事業については、モデル

地区を定め、担い手の定着による集落コミュニティの再生・向上を生産基盤の面からも支援してまいります。

地域に適合した作物づくりにつきましては、重点振興作物をより一層奨励し、大仙ブランドの構築を図るため「大仙重点野菜生産拡大事業」を実施するとともに、地域特有の野菜等の生産を進めるため「地域特産野菜等応援事業」を実施してまいります。

畜産振興につきましては、笹倉・黒森山・協和放牧場の機能の強化・充実を図り、農家の労働力の省力化や生産効率の向上を推進するとともに、草地の更新を計画的に行い、放牧牛の健全な飼養に努めてまいります。

加工・販売・交流型農業の推進につきましては、市内で生産される米・野菜・加工品の情報を積極的に市内の消費者に提供するとともに、新たな付加価値を産む6次産業化について調査と研修を行ってまいります。また、昨年度設立された、都市農村交流協議会の活動を支援し、グリーンツーリズムの受け入れ体制等の強化に努めてまいります。

農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、平成23年度で事業が終了することから、事業のまとめと次期対策の検討を進めてまいります。

林業振興につきましては、秋田市河辺の七曲臨空港工業団地に建設される「秋田スギ大規模製材工場」に関し、本市は素材の生産地域、集荷集積地域及び流通拠点として密接な関わりを持っており、秋田スギの需要拡大、雇用の創出、地域経済及び関連企業の活性化など、本市にとって大きな事業効果や経済効果等が期待できることから、その建設に対し支援してまいります。

水産振興につきましては、サケのふ化放流や採捕等とともに、近年特に力を入れているサクラマス（サクラマス）のふ化・放流についても引き続き取り組んでまいります。

雇用の安定と就労の促進につきましては、ハローワーク及び県、仙北市、美郷町等と連携した就職面接会の開催などを実施してまいります。

また、大曲地域職業訓練センターについては、独立行政法人雇用・能力開発機構から市が譲り受け、平成23年度から市の施設として、引き続き職業訓練及び専門技能の養成の場を提供し、能力開発を図ってまいります。

雇用助成金制度については、「雇用拡大助成金制度」と「緊急雇用助成金制度」の2制度を統合のうえ、平成23年度からは新たに「雇用創出助成金制

度」として市民の就職を支援することとしております。

職業能力の開発支援については、求職中の45歳未満の方を対象に「求職者技能教育チャレンジ事業」を実施し、現場作業に必要な資格の取得講座を開設することにより就労支援を図るとともに、市内事業所に在職中の45歳未満の方を対象に「在職者職業スキルアップ事業」を実施し、積極的な技能向上を推進することで地域産業の振興と活性化を図ってまいります。

商業の振興と地域の活性化につきましては、「がんばる商店等支援事業」などの支援制度の拡充を行い、中心市街地及び各地域の活性化に向けた商業活動関連事業を支援してまいります。

市内企業の経営に対する支援については、その資金需要に対応していくため、マル仙融資制度を充実してまいります。現在行っている融資限度額の増額措置については適用期限を1年延長したうえで、設備資金並びに経営安定資金の融資にかかる利子補給及び融資保証料の全額補給を継続実施してまいります。

工業の振興につきましては、既存の支援策に加え、工場等の新規取得やリースによる操業を対象とする新たな助成制度を創設し、企業の事業拡大や新規事業への挑戦を支援してまいります。また、大仙市企業連絡協議会の取り組みを支援し、企業間の交流の促進を図るとともに、市内企業情報データベースを市のホームページから発信する取り組みを継続し、受発注の促進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、今後の新規誘致に向けて、「農商工連携」をキーワードに、規模拡大の意向調査を実施いたします。また、正副市長が誘致済み企業の本社や同業の組合等を中心に訪問し、新規誘致の端緒となる情報の収集に努めてまいります。さらに、大仙市首都圏企業懇話会を開催し、本市に縁のある経済人、企業代表などとの情報交換を通して、市の姿勢・施策を理解していただくよう努めるとともに、秋田県企業誘致推進協議会の事業を積極的に活用し、県や周辺自治体とも連携しながら企業誘致を図ってまいります。

また、神岡地域で進められている県の新規大規模工業団地整備事業については、環境調査、埋蔵文化財調査を継続すると伺っており、今後も県との連絡を密にし、地元をはじめ関係各所への情報提供に努めてまいります。

観光振興につきましては、フィルムコミッション立ち上げに向けた取り組み

について、大曲商工会議所をはじめとした関係機関との連携を図りながら、交流人口の増加を目指し、着実に推進してまいります。

新たなる100年に向けて歩み始めた全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、今後も多くの方々に夢と感動を与えることができるよう、大会実行委員会の皆様とともに取り組んでまいります。

#### (4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

市道整備につきましては、継続事業として、国道105号と清水地区のふるさと農道を結ぶ中仙4号線の橋梁工事及び西仙北地域の愛宕下跨線橋の落橋防止工事を進めるとともに、新規事業として南外地域と西仙北地域を結ぶ幹線道路である南外1号線の整備事業に着手いたします。また、西仙北地域の小学校統合に伴う通学路の安全対策として、上ノ台1号線の歩道整備を実施してまいります。

市単独の道路改良につきましては、市道延長、未改良延長、人口割合等の基準に基づき、各路線の必要性や緊急性を勘案しながら、着実に推進してまいります。

道路維持管理につきましては、「道路を造ることから道路を活かすことへ」を基本理念に、既存道路の機能充実を図りながら、市民要望への迅速な対応に努めるほか、適正な道路維持管理と交通安全施設整備を進めてまいります。

都市計画につきましては、大仙市都市計画マスタープランの方針に基づき、平成23年度は都市計画区域拡大や用途地域の見直しに伴う、都市計画図及び用途地域図作成業務を実施してまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、JR大曲駅西地区の全ての建物移転補償が完了したことから、今後は住宅市街地総合整備事業との連携を図りながら、大花町地区の効率的な建物移転補償並びに基盤整備を進めてまいります。

都市計画道路中通線については、JR奥羽本線アンダーパス区間の早期開通に向け、引き続き大花町側を整備する計画であり、これと連絡する都市計画道



路大花線及び区画道路についても整備を進めてまいります。これに併せ、供用開始に向けて街区の整地工事及び上下水道工事も施工してまいります。また、土地区画整理事業と連携を図りながら、中通線街路整備事業に着手し、平成23年度は都市計画道路駅東線までの未整備区間192mについて、取付道路の詳細設計、用地測量及び建物調査業務を実施いたします。

上水道事業につきましては、継続事業として秋田県が実施する大曲橋架け替えに伴う上水道施設の移転について、既存の金谷ポンプ場の撤去工事を実施するほか、債務負担行為を設定し配水管の橋梁添架工事を実施する予定となっております。

簡易水道事業につきましては、5カ年の継続事業として実施している西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業について、平成23年度が最終年度となっていることから、事業完了に向けた構造物の外構工事及び路面復旧工事等を進めてまいります。

下水道事業につきましては、生活環境・公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業により大曲、神岡、中仙及び南外の4地域の管路工事を引き続き進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、太田地域の三本扇地区が事業完了年を迎えることから、供用開始に向けて管路工事と処理施設の機能調整工事のほか、場内整備工事を進めてまいります。また、大曲地域の角間川地区においては、真空式管路施設工事と処理施設建築工事を実施してまいります。

なお、平成20年度から段階的な改定を行うこととしてきた下水道使用料については、料金の統一及び国の示す水準までの改定を目指し、今次定例会に最終案及び平成29年度までの経過措置にかかる条例改正案を上程しております。

## **(5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり**

次に、環境・安全分野についてであります。

住宅環境の整備につきましては、大仙市耐震改修促進計画や大仙市住生活基本計画に基づき、市民生活の安全を確保するため、改修工事への助成事業を新たに加えた建築物耐震診断等事業を引き続き実施してまいります。また、平成

23年度からは、災害時の重要拠点となる庁舎関係についての耐震改修を行うほか、庁舎以外の特定建築物についても、順次改修を進めてまいります。

住宅リフォーム関連については、相談体制や情報提供を充実させながら、住宅の断熱・省エネ化、バリアフリー化、耐震化によって住環境の向上が図られるよう住宅リフォーム支援事業を継続するとともに、より一層の利用促進を図るため、補助金交付要件となる最低工事費を現在の50万円から30万円に引き下げて引き続き実施してまいります。

市営住宅につきましては、「大仙市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の補助事業を活用した市営住宅の長寿命化を図ってまいります。

環境学習の推進につきましては、環境に配慮したライフスタイルを身につけ、美しい環境と豊かな自然を次世代に引き継ぐことができるよう、小・中学生、高校生、一般市民、事業所を対象に環境学習推進事業を実施してまいります。

特定外来生物調査駆除事業につきましては、県の緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、市内全域で特定外来生物の生息調査とその駆除を行い、地域の生態系の保全に努めてまいります。

地球温暖化防止対策につきましては、低消費電力かつ長寿命で環境にやさしいLED照明の購入助成を行い、一般家庭への普及促進を図ってまいります。

一般廃棄物につきましては、ゴミの減量化とリサイクル推進の新たな取り組みとして、市内全域でペットボトルキャップの拠点回収を実施いたします。

廃食用油回収事業につきましては、平成20年度に中仙地域でスタートし、平成22年度から市内全ての地域で取り組みを進めておりますが、市民の皆様や市内事業所のご理解とご協力により、1月末現在の回収量が5,106リットルとなり、当初の目標である7,000リットルに近づいている状況であります。

回収された廃食用油は、バイオディーゼル燃料に精製のうえ、学校給食の配送車用燃料として有効に活用されており、今後は市民への周知徹底を図るとともに公用車両への利用拡大を進めるなど、循環型資源の利用促進を図ってまいります。

し尿汲み取り料金につきましては、平成10年4月以降180リットル当た

り1,365円となっておりますが、大仙市、美郷町、大仙美郷環境事業組合及び住民代表による検討委員会で協議を行い、その後、廃棄物減量等推進審議会の審議を経て、平成23年10月1日から180リットル当たり1,600円に改定することで意見集約されたところであり、今後、市広報に掲載するほか、収集運搬業者が個別に対応するなど周知に努めてまいります。

消費者行政の推進につきましては、消費生活相談室を市役所内に新たに設置し、消費生活相談体制の整備及び強化を図り、消費者被害の未然防止による消費生活の安定に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、大仙市内での交通事故件数、死傷者とも、前年に比べ減少しておりますが、高齢者対策にも重点を置きながら、大仙警察署等関係機関・団体との連携を図り、事故撲滅に向けて取り組んでまいります。

第3回目となる交通安全推進集会については、平成23年度は中仙地域を会場に、第4回目となる安全安心まちづくり推進大会については、7月19日に大曲市民会館小ホールを会場に開催いたします。

消防団員については、消防団協力事業所制度の周知を図るとともに、女性団員やOB団員の活用を図る協力員を募集し、団員の確保に努めてまいります。

## (6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

次に、地域情報・交流分野についてであります。

地域情報化の推進につきましては、超高速・大容量のデータ通信ができるネットワークサービスの安定した提供と、地上デジタルテレビ放送の安定した再送信の維持管理を行うとともに、地デジ化により発生する新たな難視聴地域の解消を図ってまいります。

通信事業者が光ケーブル網の整備を進めている神岡地域全域、西仙北地域の一部及び中仙地域の一部については、平成23年10月をめどに完成するよう通信事業者に要望してまいります。

また、光ケーブル網の活用について、情報関連企業や通信事業者と連携を図り、新たな活用策の普及・支援を図ってまいります。

携帯電話の不感地域の解消については、大曲地域内小友の小出沢地区、西仙

北地域の大沢郷上布又地区・下布又地区及び太田地域と中仙地域の間に位置する真木・フカウジ地区に移動通信用鉄塔施設を整備してまいります。

男女共同参画推進につきましては、市民や事業所を対象に、意識高揚や知識習得のための啓発活動を推進するほか、講座や研修会などを実施し、男女共同参画の実現に努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、新規事業として、韓国唐津郡守の大曲の花火への招聘や唐津郡とのスポーツ交流を進めてまいります。

また、「国際交流に関する連携プログラム協定書」に基づき、国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流を継続するほか、平成23年度から新たな取り組みとして、職員を国際教養大学に派遣し、国際教養教育及び国際交流の一層の推進を図ってまいります。

少子化対策につきましては、市民と行政の協働により脱少子化に向けた取り組みとして新たに「むすび・サポート事業」を実施し、（仮称）婚活支援センターの設立等について検討してまいります。

## （7） 計画の推進にあたって

次に、計画の推進にあたっての基本的な考え方についてであります。

先程から、市の主要課題並びに平成23年度の当初予算と主な施策の概要について、申し上げてまいりましたが、これらの課題や施策を解決・推進していくためには、実行者である行政側の推進体制の整備と、まちづくりに対する市民の皆様の積極的な参画が何より重要であると認識しております。

推進体制の整備につきましては、地方分権の進展や社会経済情勢の変化による行政需要の多様化・高度化、今後の大量退職による職員数の大幅な減少などを踏まえ、質の高い行政サービスの実現と事務の簡素化・効率化を目指し、平成23年度において組織機構を再編いたします。

これまでの本庁7部33課、7総合支所28課、教育委員会9課7分室、議会事務局及び行政委員会5事務局の計82課2公営企業体制から、本庁7部29課、7支所14課、教育委員会2部5課、議会事務局及び行政委員会5事務局の計53課2公営企業体制に再編し、簡素で機能的な組織機構による質の

高いサービスの提供に努めてまいります。

市民参画につきましては、市民と行政による協働のモデル事業として実施している桜守プロジェクトについて、引き続き、地域住民や事業者、行政が一体となって、市の代表的な公園の桜の病気駆除や樹木更新等により再生を図る取り組みを進めるほか、各地域の桜保全活動に対する支援を行ってまいります。

また、さらなる住民自治を進める観点から、既存の施策のあり方を再検討するとともに、これまでの枠にとらわれない自治会の相互連携と世代を超えた地域自治及び交流活動の活性化や、それに対する市としての支援のあり方などに関する構想を策定するための調査を実施してまいります。

さらに、新たに「がんばる集落活性化支援事業」を創設し、地域住民自らが地域の課題や将来像を検討・共有する自主的・主体的な地域づくり活動の促進を図り、集落機能の維持と活性化につなげてまいります。

集落支援員につきましては、昨年7月に西仙北・協和・南外の3地域において試験的に導入し、アンケートや集落点検、住民との話し合いを実施しながら、集落内の現状や課題などの把握に努めているところでありますが、平成23年度には「がんばる集落活性化支援事業」を活用したコミュニティ機能の再生・活性化につながる具体策について検討・実施してまいります。

#### 4 むすびに

むすびになります。私は、これまで申し上げてまいりました各種施策への取り組みを着実に進め、本市の厳しい経済状況を打開し、将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、市民本位・市民主体の市政の推進に努めてまいりたいと存じます。

昨年この場において、江戸時代末期の篤農家であり、改革者でありました二宮尊徳の「大事をなさんと欲せば、小なる事をおこたらず勤むべし、小積もりて大となればなり」という言葉を引用させていただきましたが、この言葉の意味を今一度噛み締め、市民のために「何が必要か」「何をなすべきなのか」を捉えながら、一步一步着実に、そしてしっかりと地域の発展に努め、市民が希望を持ち、安心して暮らせるまちを将来に残してまいりたいと考えております。

すので、市民の皆様並びに議員各位のさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。また、市民の皆様並びに議員各位のさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。